



社会貢献事業「無料・低額宿泊事業」への取り組み

熊本県救護施設協議会会長 藤本和彦

明けましておめでとうございます。令和に改元され、初めての新年を迎えます。誠におめでたいことであり、新しい年を、心からお祝いしたいと思います。

さて、熊本県救護施設協議会（熊救協）では、「救護施設が真に支援を必要としている人を確実に受け止める、『最後のセーフティネット』機能を果たす」ために、様々な検討・議論をしています。

その中で、特に、福祉事務所との連携・協力が、大事ではないかということになり、「無料・低額宿泊事業」に取り組むことになりました。

生活困窮者や被保護者の中には、住む家が無いなど様々な事情で、即、施設に入所させる必要がある方などもおられます。その場合、福祉事務所の職員さんは、受け入れ施設を探すのに大変、苦労されています。

そこで、熊救協の全施設が、福祉事務所の要請（電話で可）に応じ、短期間（1週間程度）ではありますが、無料又は低額（本人の負担額1日1,000円程度）で施設に宿泊いただき、その間に、次の移転先などを探して頂くという事業です。

実は、既に2施設が社会福祉法第24条第2項の公益的な取り組みとして、この事業（必要とする経費は、各施設の法人が負担）を実施し、成果も上がっています。

そこで、令和2年4月1日から、全施設で取り組むことが熊救協施設長会で決議されました。ただ、現在、熊本県との調整が残されていますので、調整が付き次第、各方面に、実施のお知らせをしたいと思っています。

～地域貢献事業「配食サービスの取り組み」野坂の浦荘～

野坂の浦荘では、昭和61年7月から田浦町（現在芦北町）の「食の自立支援事業」の委託を受け、お弁当の配達を行っています。

芦北町が定める対象者は「おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、調理が困難なもの」となっており、在宅で生活しておられる高齢者で、買い物にも出られない等食事の確保が難しい方へ、平日の夕食のみ週2回から5回を13名に配達しています。

最近では、町からの委託を受ける事業所が減少している反面、依頼される対象者は増えており、当施設では調理員のみで調理と配達を行っている為、多くの要望を受けることが出来ないのが現状です。また、町の委託事業以外で野坂の浦荘独自の事業として、町の事業と同じ個人負担額で障害者の方1名にお弁当を配達したり、毎月開かれる施設の誕生会での昼食と同じメニューを、施設周辺地区の70歳以上の一人暮らしの方3名へ、無料で配達しています。

配食サービス事業は、開設当初から施設の方針である「施設入所者のみならず、地域の方々にも喜んで頂ける食事作り」を日々心掛け、地域の人達に愛される施設として継続していきたいと思っています。

【真和館】 ～第2回地域セミナー「アルコール依存症を理解する・支える」～

国におかれては、平成25年12月に「アルコール健康障害対策基本法」を制定され、28年5月に「アルコール健康障害対策基本計画」を策定されました。それを受け、熊本県でも、31年2月に「推進計画」が策定されました。

そこで、社会福祉法人致知会（救護施設真和館、養護老人ホームあそ上寿園）でも、「アルコール依存症を理解する・支える」と題して、令和元年11月27日に阿蘇市農村環境改善センターで「第2回地域セミナー」を開催しました。

当事者や家族は勿論のこと、支援者や行政関係者など各方面から、総勢51名の参加を頂きました。講師のお二人（県精神保健福祉センター参事 臨床心理士渡邊知子先生、ふとりねこ焙煎所施設長 矢ヶ部孝志先生）の素晴らしいお話もあり、このような研修会は、大いにやるべきだという力強い励ましの言葉を参加者のみなさんから沢山いただきました。

【天草園】 ～ボランティア作業を通じて～

天草園では、気候が良い春や秋にボランティア活動として地域の保育園・コミュニティーセンター・旧小・中学校跡地・各地区神社等の除草作業や、県道沿いのゴミ拾い等の活動を利用者さんと一緒に行っています。中でも、各地区神社の除草作業はそれぞれの秋祭りの時期に合わせて行っている為、地域の方から大変喜ばれています。「いつも本当にありがとうございます。すごく助かっています・・・」等と、地域の方からの感謝の言葉を頂く事で自分の存在意義等を感じ、それぞれの満足感・達成感が利用者さんの意欲向上に繋がっていると思われます。

現在、施設利用者の高齢化・重度化が進み参加者も年々減少傾向にありますが、今後もボランティア活動等の地域貢献事業は出来る限り継続し、利用者さんのやりがいや楽しみに繋がるような活動を支援できればと思っています。

【千草寮】 ～ボッチャを通じての地域交流～

10月17日、八代人権擁護委員協議会主催によるボッチャ競技の体験会を行いました。来年オリンピック、パラリンピック開催年ということで障害者スポーツを広く広めるために活動されているASEの方を迎え、地元のまちづくり協議会の方も参加され賑やかに行われました。ペタンクに似たスポーツで、1チーム3名の2チームがそれぞれ赤、青のボールを一人3回ずつ床に敷いてある的を狙って投げて点数を競います。杖使用の方や車椅子の方も最初は自信がないと遠慮されていましたが、いざ投げてみると的にボールがきれいに転び大喜びでした。地域の方も初めて体験される方ばかりで、お互い声を掛け合いながら利用者との真剣勝負に一喜一憂されていました。地域の方と楽しく交流ができ、「もう少しやりたかった」「またやりたい」という声が上がりました。

編集後記 2020年 1月号 (No.35)

「だって僕はお母さんのことが、だーい好きなんだもん。」

街中ですれ違った親子連れの会話でそのフレーズが耳に飛び込んで来た時、何故だか胸が熱くなりました。担当職員を「お母さん」「母ちゃん」と呼び、頼りにして下さる利用者の方々がありますが「お母さん」と呼び呼ばれる関係は「信頼」で結ばれているのかなと思いました。

令和2年、今年も皆さま無事に過ごせますように。

《熊救協調査研究委員 光永 さわ(しらがね寮)》

編集 : 熊本県救護施設協議会 事務局 : 〒861-2401 熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子3072番地
調査・研究委員会 真和館 TEL (096)-279-1121
発行 : 熊本県救護施設協議会 (096)-279-1122

熊救協研修委員会 報告

第1回熊救協職員研修会
期日: 令和元年6月13日(木)
場所: 救護施設菊池園

今年も救護施設菊池園を会場として使用させていただき、研修委員を含め32名の参加により第1回熊救協職員研修会を開催しました。

毎年、講話とグループ討議という研修内容でマンネリ化してきているというご意見もあるのは承知していますが、県内施設の現状や支援方法、問題点などを聞くことで、自身の施設を客観的に見ることができる貴重な研修会として参加していただければと思っております。

今回は、1日グループ討議を行いました。勤務年数の浅い職員の参加が多かったため、各施設の話聞くことができ大変勉強になったという感想や時間が足りなかったというグループもあり、充実した研修になったのではないかと思います。

今後も施設職員の研修の場として、また各施設の連携を高められる場としての研修会を行ってまいります。



第2回熊救協職員研修会(第10回熊救協・九救協合同研修会)

「こころの病気(精神障がい)に関する研修会」

～発達障がいの理解促進と支援の勘所～

期日: 令和元年10月31日(木)

場所: くまもと森都心プラザ

毎年、九救協と合同で「こころの病気」について研修会を行っていますが、今年は、熊救協・九救協施設職員、関係機関から83名の参加のもと、「発達障がい」について学ぶということで、九州看護福祉大学 水間先生、ひのくに高等支援学校 中山先生、発達障がい者・家族の会(熊本)プリズム 甲斐先生と、3名の講師から話を伺うことができました。

発達障がいには、自閉スペクトラム症(ASD)学習症(LD)注意欠如多動症(ADHD)などがあり、先天性のもので生まれつき脳の違いがあり治ることはないが、行動は周囲からの支援により変えることができるということで、いかにして障がいを早期に発見し周囲の理解と支援を得られるかが、発達障がいの方たちが地域で生活していくうえで重要になってくると話されていました。

人口の減少や核家族化、地域社会の連携の希薄化などで、家族や地域社会から日常生活の中で行われてきた支援を受けることができない現状において、今後私たちにどのようなことができるのかを考えさせられる研修会でした。



各施設トピックス



【友愛会銀杏寮】

～観光名所で秋を楽しもう♪～

去年の11月にスポーツレクリエーション企画として、紅葉散歩を2回に分けて行いました。1回目は、熊本城二の丸広場へ。紅葉を眺めつつ、復興中の熊本城も見ることができ、良い機会となりました。また、復興と紅葉の影響もあってか、海外からの観光客がとて多く、驚きました!!

2回目は、旧細川刑部邸へ。紅葉の色づきも良く、緑、黄色、赤の順にグラデーションになっているモミジもありました。夜間のライトアップ期間中で照明器具が置いてあり、「夜も綺麗だろうね～」と話しながら楽しみました。丁度、モミジとイチョウが散り際で、道に赤と黄色の絨毯ができていたようで、とても綺麗でした。

今回、利用者の高齢化も進み、外出の機会が減った方へ声かけしましたが、楽しんでいただけたようでした。



【菊池園】

～みかん狩りに行ってきました～

10月下旬、熊本市西区河内町へみかん狩りに行きました。みかん園に到着すると、段々畑にみかんの木がたくさん植えられていました。みかん園の方から、ちぎり方やおいしいみかんの見分け方の説明を聞いた後、早速、自分達でみかんをちぎり、すぐに頂きました。ちぎりたてのみかんを食べる機会がないため、みなさん大変喜んでいました。同じ場所に植えられているみかんの木でも、木によって味が違っており、食べ比べをしました。

入所者の中には、「美味しい美味しい」とたくさん食べる人もいました。おみやげとしても持ち帰り、みんなで美味しくいただきました。



【野坂の浦荘】

～芦北町文化祭に出展しました～



繊細なスクラッチアートや、和紙を使った貼り絵、ハーバリウムなど、手の込んだ作品の数々。これらは、野坂の浦荘の入所者が芦北町文化祭に出展した作品です。

野坂の浦荘では、絵を描いたり、編み物をしたり、オセロ、将棋で他の入所者と対局したりと、自分の趣味を生かした活動によって、活力ある日々を送ってもらおうと取り組んでいます。

今回のように、対外的に発表の場を得ることは、やり甲斐を感じ、作品の取り組みにも一段と力が入ります。また、入所者の皆さんは実際に文化祭会場に出向き、町民の方々の作品に触れることで、刺激をもらい、自然と新たな作品への意欲的な取り組みの声も聞かれています。

【しらがね寮】

～社会見学に行ってきました～

10月に一泊、11月は日帰り、2班に分かれて社会見学へ出かけました。一泊班は、長崎県雲仙市の地獄巡りや温泉を堪能され、日ごろは山に囲まれた生活を送っている為、広々とした海を眺めながらのフェリーでの移動も楽しめたようです。

日帰り班は、宮崎県えびの市にある「森岡城」の散策をしました。個人所有の建造物とは思えない立派なお城と庭園に、皆さん感激されていました。

